

藤沢市教育委員会 7月定例会 会議録

日 時 2024年(令和6年)7月18日(木)
午後4時00分～4時19分
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議事
 - (1) 議案第21号 社会教育関係事務の移管に対する検討結果について
- 5 その他
 - (1) 令和6年6月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 6 閉会

出席委員

1 番 岩 本 將 宏
2 番 飯 盛 義 徳
3 番 種 田 多化子
4 番 石 井 由 佳
5 番 井 沼 隆 史

出席事務局職員

教育部長	川 口 浩 平	生涯学習部長	板 垣 朋 彦
教育部参事	坪 谷 麻 貴	生涯学習部参事	横 田 隆 一
教育部参事	加 藤 財 英	生涯学習総務課主幹	浅 上 修 嗣
教育総務課主幹	小 門 前 清 彦	生涯学習総務課主幹	田 高 敏 也
教育指導課長	丸 谷 英 之	生涯学習総務課課長補佐	三 部 梨 加 子
学務保健課長	宇 野 匡	生涯学習総務課課長補佐	守 屋 文 雄
学務保健課主幹	柏 崎 浩 通		
学校給食課長	濱 野 光 平		
学校施設課長	木 下 尊 人		
書 記	高 瀬 有 希		

午後 4 時00分 開会

岩本教育長 皆様、こんにちは。お待たせをいたしました。
定刻となりましたので、ただいまから「藤沢市教育委員会 7月定例会」を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。
本日の会議録に署名する委員は、5番の井沼委員、2番の飯盛委員に
お願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

それでは、本日の会議録に署名する委員は、5番の井沼委員、2番の
飯盛委員をお願いをいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、前回の会議録の確認をいたします。
何かございますでしょうか。

(訂正、修正等発言：なし)

特にないようですので、了承することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、議事に入ります。
議案第21号「社会教育関係事務の移管に対する検討結果について」を
上程いたします。
事務局の説明を求めます。

加藤教育部参事 議案第21号「社会教育関係事務の移管に対する検討結果について」、ご
説明いたします。(議案書参照)

議案書の1ページをごらんください。

この議案を提出したのは、地方教育行政の組織及び運営に関する
法律第二十三条に基づく社会教育関係事務の市長への移管について、検
討結果を市長へ回答する必要によるものでございます。

3ページをごらんください。

それでは、回答文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

社会教育関係事務の移管に対する検討結果について

2023年(令和5年)2月10日に提案のあった社会教育関係事務

の市長への移管については、社会教育委員会議からの答申を踏まえ、その必要性及び合理性があるものと捉えます。

なお、社会教育の政治的中立性、継続性、安定性等に配慮し、次の事項について意見及び要望を付します。

1 公民館について

- (1) 公民館と市民センターを一体化した施設の設置が検討されていますが、新施設の条例等に、社会教育法の理念に基づく運営に関することを明記し、事業の計画、実施にあたっては、教育委員会の意見を反映する機会を設けること。
- (2) 新施設の執行体制にあっては、地域を活性化するための人や団体をつなぐコーディネート機能をさらに充実させるため、社会教育士等を適切に配置するよう努めること。
- (3) 新施設の利用について、個人や企業等に対象を拡大する際は、これまでの地域活動・教育活動に配慮して、適切に運用すること。

4 ページに移ります。

2 スポーツ・文化に関する事務について

- (1) 施設管理や運営にあたっては、社会教育の理念が実施事業等に反映されるよう、担当部署が適切に管理すること。

3 文化財の保護に関する事務について

- (1) 文化財の保護に関しては、適宜、教育委員会の意見を聴き、関係法令に適切に対応すること。
- (2) 文化財の保護に関する事務においては、活用することに重きをおくだけでなく、適切な保存に努めること。

4 図書館について

- (1) 図書館の運営にあたっては、関係法令に則り適切に対応するとともに、教育委員会の関与を担保すること。また、本や資料の購入等に関しては、これまで同様、利用者に多様な選択肢を与えられるように努めること。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、議案第21号につきまして、ご意見、

ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員 今後のことがよくわからないので、ちょっとだけお尋ねしますが、公民館と市民センターが一体化するということですが、今、公民館のみしかない施設の場合は、今後どのようになるのか、あるいは公民館という名称がなくなるのでしょうか。その辺、お尋ねいたします。

加藤教育部参事 そのあたりにつきましては、今まさに行政の中で検討しているところでございますので、もう少しお時間をいただければと思います。

種田委員 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

岩本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

(意見、質問等発言：なし)

それでは、ほかにないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第21号「社会教育関係事務の移管に対する検討結果について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、「その他」に入ります。

(1)「令和6年6月藤沢市議会定例会の開催結果について」、教育部及び生涯学習部の説明を求めます。

川口教育部長 それでは、「令和6年6月藤沢市議会定例会の開催結果」につきまして、教育部にかかわる部分をご報告いたします(議案書参照)

議案書の15ページをごらんください。

6月市議会定例会は、6月6日から27日までの22日間で開催をされました。

5月の教育委員会定例会にてご審議の上、ご決定いただきました議案「工事請負契約の変更契約の締結について」、鵜南小学校等改築工事(第2期建築工事)並びに6月の教育委員会定例会にて、教育長の臨時代理としてご報告をさせていただきました議案「工事請負契約の締結について」、羽鳥中学校校舎棟外壁等改修工事につきましては、15ページの日程の中で、6月10日の本会議において可決をされました。

また、5月の教育委員会定例会にてご審議の上、ご決定をいただきました議案「令和6年度藤沢市一般会計補正予算」につきましては、6月17日の補正予算常任委員会に付託をされ、審査の結果、可決すべきものと決定をされましたので、6月20日の本会議において可決をされました。

次に、6月13日に開催されました子ども文教常任委員会につきましてご報告をいたします。

議案書は16ページをごらんください。

今回、教育部に関する案件は、報告案件が2件ございました。

報告（3）「辻堂小学校改築事業に係る基本設計の進捗状況について」につきましては、議案書の17ページから24ページの資料に基づいて、また、報告（4）「鵠沼中学校改築事業に係る基本設計について」につきましては、議案書の25ページから30ページの資料に基づき報告をいたしました。

続きまして、議案書の31ページをごらんください。

ここからは、「一般質問について」でございます。一般質問につきましては、教育部に関連する質問は8人の議員からございました。質問の件名と要旨につきましては、31ページから34ページに記載のとおりでございます。下線又は二重線で、要旨の最後に【教育部】と記載している箇所が教育部に関連する質問でございました。

なお、常任委員会のほか、一般質問の内容等につきましては、市議会ホームページにおいて録画配信や、今後、会議録の公表がございますので、説明は省略させていただきます。

教育部にかかわる部分につきましてはの報告は以上でございます。

板垣生涯学習部長 それでは、「令和6年6月藤沢市議会定例会の開催結果について」、生涯学習部にかかわる部分についてご報告いたします。（議案書参照）

6月13日に開催されました子ども文教常任委員会につきましては、今回、生涯学習部に関係する案件はございませんでした。

続きまして、議案書の31ページをごらんください。

「一般質問」につきましては、生涯学習部に関連する質問は、2人の議員からございました。質問の件名と要旨につきましては、31ページから34ページに記載のとおりで、二重線で、要旨の最後に《生涯学習部》と記載している箇所が生涯学習部に関連する質問でございます。

なお、令和6年度藤沢市一般会計補正予算の審議結果等につきましては、先ほどの教育部からの報告のとおりでございます。

以上で、教育部及び生涯学習部にかかる令和6年6月藤沢市議会定例会の開催結果についての報告を終わります。

岩本教育長 教育部及び生涯学習部の説明が終わりましたが、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員 1点だけお尋ねしたいのですが、31ページの「熱中症対策について」、その(1)「熱中症特別警戒アラートが発せられた場合の対応について」、ご質問があったようですが、これに対してどのように対応なさったのか、今後の活動について、お尋ねしたいと思います。

宇野学務保健課長　　ただいま、熱中症の特別警戒アラートが発せられた場合、教育委員会や各学校の対応がどのようになっているかというご質問でございました。

回答といたしましては、本年4月から運用が開始されている「熱中症特別警戒アラート」につきましては、暑さ指数が35で発出されますが、本市立学校では、これまでも暑さ指数が31に達する段階で、原則運動を中止する対応としておりますことから、これまで同様の対応とすることが基本でございますけれども、もし、熱中症特別警戒アラートが発せられた場合には、引き続き、市教育委員会から各学校への速やかな情報伝達、また、熱中症予防に関する注意喚起を行いまして、各学校においては、学校がおかれている状況に応じて熱中症対策を徹底してまいりたいと、そのように回答したものでございます。

以上でございます。

種田委員　　ご説明ありがとうございます。

本当に最近の暑さは尋常ではないので、事故が起こらないように対応してください。よろしく願いいたします。

岩本教育長　　ほかにはいかがでしょうか。

(質問、意見等発言：なし)

それでは、ほかにはないので、報告を終了いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長　　以上で、本日予定いたしました審議する案件は全て終了いたしました。委員の方で、前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますでしょうか。

石井委員　　6月27日に、「第1回令和6年度市町村教育委員会研究協議会」がございまして、それに参加してまいりましたので、ご報告申し上げます。

オンラインで開催されました。

初めに行政の方から、「初等中等教育施策の動向について」のご説明が1時間ほどあった後、研究分科会に移りました。

私は、テーマの2「不登校・いじめ対策について」の中で、「不登校対策について」に参加いたしました。藤沢市のほか、宝塚市、上尾市、倉敷市、奈良市、東京都北区、足立区の委員が、一グループで集いまして、不登校対策取組の背景や取組内容、その効果や課題についてなどを発表し、意見交換をいたしました。

どの地域でも、不登校の児童や生徒数は増加していて、国のCOCOLOプランに沿った取り組みをしていらっしゃいました。

ただ、その支援員の確保に難渋していることも、やはり共通していて、

どうしたらいいかということでしたが、地域の大学などと連携して、人材を確保したいというような提案がありました。また、その資格とか、そういったことも問題になりますし、どのようにしていったらいいのかというようなお話でした。

また、不登校の児童生徒対象ではあるのですが、多くの方に集っていただいて、メタバースの体験イベントをやっているというような地域の発表もあり、大変興味深くお聞きしました。

また、フリースクールとの連携ということは、皆さんおっしゃっていましたが、既にガイドラインなどを作成している市町村もありました。その内容をお聞きするまでの時間はなかったのですが、そのようないろいろな取り組みもしていらっしゃるということでした。

不登校の原因を調べるということは、やはりとても大切なことかとは思いますが、子どもたちがやりたいことを見つける意欲を高めるということも、大変重要なことであるということをお聞きしました。

以上です。

岩本教育長

石井委員、ありがとうございました。

ただいまの報告に、ご質問などございますか。

(質問、意見等発言：なし)

特にないようですので、報告を終了いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。

「令和7年度使用藤沢市教科用図書の採択」にかかる臨時会につきましては、8月2日、金曜日、午後2時開会ということで、場所は市民会館第2展示集会ホール、傍聴者の定員は100名、傍聴の受付時間は、午後1時10分からとし、1時40分で一度締め切り、定員を超えていた場合には、1時40分までに来られた希望者で抽選を行い、傍聴者を決定することではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

また、8月の定例会でございますけれども、8月22日木曜日、午後4時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階、8-1、8-2会議室において開催ということではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、繰り返しますと、「令和7年度使用藤沢市教科用図書の採択」にかかる臨時会につきましては、8月2日、金曜日、午後2時開会、場所は、市民会館第2展示集会ホール、傍聴者の定員は100名、傍聴の受付時間については、午後1時10分からとし、1時40分で一度締め切

り、定員を超えていた場合は、1時40分までに来られた希望者で抽選を行い、傍聴者を決定いたします。

また、8月の定例会は、8月22日木曜日、午後4時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階、8-1、8-2会議室において開催予定といたします。

以上で、本日の審議日程は全て終了いたしました。

どうもありがとうございました。

一同

ありがとうございました。

午後4時19分 閉会